

# 日出町地域公共交通総合連携計画書

平成 25 年 6 月

大分県 日出町

## I 地域公共交通総合連携計画策定の目的・必要性

### 1. 地域公共交通総合連携計画策定の目的・必要性

日出町における公共交通は、JR日豊本線、民間バス会社3社が運行する路線バス、タクシー、町が運行するスクールバスやコミュニティバス等があり、通勤、通学、通院、買い物等を主な目的とする町民生活の移動手段として重要な役割を果たしている。

これらの公共交通を再編して交通空白地域の解消を図り、持続可能な公共交通体系の構築を目的として、平成23年度に公共交通に関する調査を実施している。これは、地域公共交通確保維持改善事業の調査事業を活用して行ったもので、日出町生活交通ネットワーク計画（以下、「ネットワーク計画」と記載。）の策定を行い、平成24年10月からは試験運行を開始している。

以前と比べて公共交通の利便性は向上したものの、改善すべき点も数多く見受けられるため、定期的に見直しを行う必要がある。少子高齢化の進行は年々厳しさを増しており、今後も様々な課題が発生することが予測され、また、暘谷駅周辺整備事業も大詰めを迎えており、今後は暘谷駅を拠点とした新たな交通体系を構築していくことも肝要となってきた。

このような状況を踏まえ、多様な住民ニーズに配慮しながら、将来にわたって地域住民に利用される公共交通体系へと改善を図ることを目的に『日出町地域公共交通総合連携計画』を策定するものとする。

### 2. 日出町生活交通確保維持協議会

#### (1) 設立の目的

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に基づく生活交通ネットワーク計画の策定に関する協議及び計画の実施に係る連絡調整を行うことを目的として、平成23年4月26日に設立している。

#### (2) 構成団体

日出町生活交通確保維持協議会（以下、「協議会」と記載。）は、日出町、国東観光バス株式会社、日出町タクシー協会、一般社団法人大分県バス協会、一般社団法人大分県タクシー協会、日出町区長会、国土交通省九州運輸局大分運輸支局、大分県、杵築日出警察署、社会福祉法人日出町社会福祉協議会の10団体で組織されている。

### (3) 協議会規約の改正

平成 23 年 4 月 26 日の設立後、平成 23 年 12 月 2 日に道路運送法に基づく機能（地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客運送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議すること）を有するよう規約改正を行い、さらに平成 25 年 4 月 18 日に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく機能（地域公共交通総合連携計画作成に関する協議及び実施に係る連絡調整を行うこと）を有するよう規約改正を行っている。

### (4) 現在までの経過

平成 23 年度に地域公共交通確保維持改善事業の調査事業を活用して公共交通に関する調査を実施し、その調査結果に基づいてネットワーク計画を策定している。このネットワーク計画では、コミュニティバス路線の新設及び再編を行うとともに、民間バス路線についても同様の取組を行っている。

## II 日出町の概況

### 1. 町の概要

#### (1) 地勢・位置等

本町は、大分県の中北部、国東半島の付け根に位置し、北は杵築市、西は宇佐市、南は別府市と別府湾に接している。面積 73.24 平方キロメートル、東西に 19.2 キロメートル、南北に 9.2 キロメートルの町の中に、大分自動車道、宇佐別府道路、大分空港道路の 3 本の高規格道路が交差しており、町内 3ヶ所からの乗り入れが可能となっている。また、国道 10 号及び 213 号も東西に延びており、交通の便が良い立地環境から大分市や別府市のベッドタウンとなっている。鉄道は、J R 日豊本線が東西に走り、4 つの駅が町内にある。



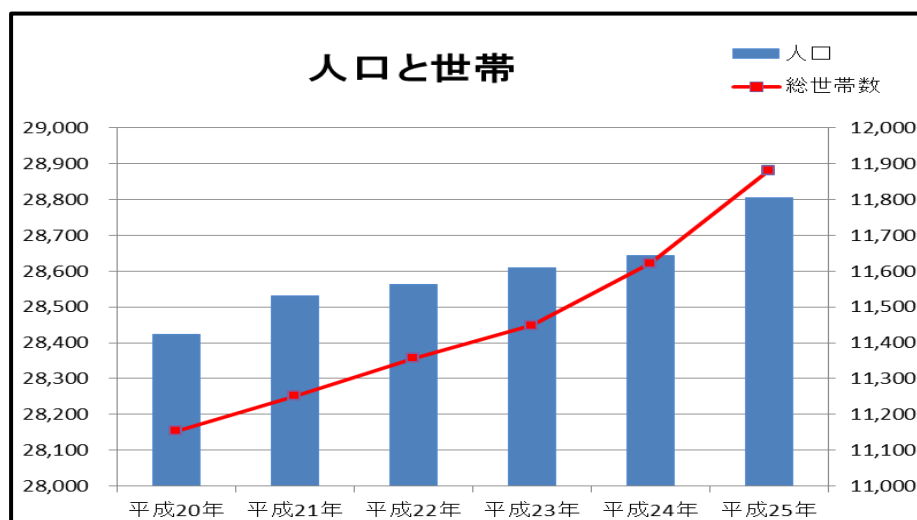
#### (2) 人口構造

本町の人口は昭和 40 年代後半以降増加を続けている。大分市や別府市のベッドタウンとなっていることが要因となっており、近年は伸びが鈍くなってきているものの、平成 25 年 3 月 31 日時点の人口は 28,806 人となっている。

各年3月31日

年次	人 口			総世帯数
	総数	男	女	
平成20年	28,423	13,659	14,764	11,154
平成21年	28,532	13,692	14,840	11,252
平成22年	28,563	13,665	14,898	11,357
平成23年	28,610	13,679	14,931	11,448
平成24年	28,643	13,729	14,914	11,622
平成25年	28,806	13,774	15,032	11,881

資料:住民基本台帳



### Ⅲ 日出町の公共交通を取り巻く現状

#### 1. 公共交通の現況

##### (1) 鉄道

JR 日豊本線が本町を東西に走っており、町内には東から大神駅、日出駅、暘谷駅、豊後豊岡駅の4つの駅が存在する。いずれも特急列車は停車しない。普通列車は、行橋・小倉・門司港方面（上り）、別府・大分・佐伯方面（下り）とも6時前後から23時台まで1時間に2本、通勤通学等の時間帯は3本程度運行している。

##### (2) 一般路線バス

本町内を運行する一般路線バスは12路線である。そのうち、本町内に起終点を有するのは深江線、小深江線、牧の内線、平原線、軒の井線、真那井線となっており、それ以外の国大線、辻間・日出団地線、別杵線、ハーモニー線、杵築線、安心院線は、起終点のいずれか又は両方が他自治体となっている。国大線とハーモニー線、辻間・日出団地線の一部系統については、土日祝日の運行も行っているが、その他の路線は平日のみの運行となっている。

##### (3) コミュニティバス

平成24年度に策定したネットワーク計画に基づき、7つの路線でコミュニティバスの運行を実施している。

豊岡線、藤原赤松線、藤原一北線、川崎線、大神線は10人乗り車両を使用しており、月曜から金曜の日替わりでルートを変更し、祝日も運行している。

南端県道線、南端農道線はマイクロバス車両を使用しており、月曜・水曜・金曜と火曜・木曜の日替わりでルートを変更し、祝日を除いて運行している。この2ルートについては、スクールバスの空き時間を利用して運行を行っている。

いずれのコミュニティバスも1日2往復便の運行を実施しており、日出町保健福祉センター、日出町中央公民館、暘谷駅、日出町役場を必ず通るルートとなっている。

#### 2. ネットワーク計画に基づく公共交通の利用状況

##### (1) 一般路線バス

ネットワーク計画の策定に伴って新設・再編を行った路線は、①深江線、②小深江線、③牧の内線、④平原線、⑤軒の井線、⑥真那井線の6路線となつて

おり、③牧の内線、④平原線、⑤軒の井線が地域公共交通確保維持改善事業の補助対象路線となっている。

平成24年10月1日から平成25年4月30日までのそれぞれの路線における一日当たりの平均乗車人数は、①7.16人、②6.50人、③8.43人、④6.10人、⑤8.86人、⑥20.66人となっており、特に真那井線については、前年比で2倍近くの乗車人数となっている。真那井線以外の5路線については、前年比で微増の乗車人数ではあるものの、1日当たり2便の減便となっているため、実質的には約1.6倍の乗車人数となっている。目標乗車人数を設定したいずれの路線についても、目標を上回る実績となっている。

## (2) コミュニティバス

一般路線バス同様、①豊岡線、②藤原赤松線、③藤原一北線、④川崎線、⑤大神線、⑥南端県道線、⑦南端農道線の7路線が新設・再編を行った路線となっている。

同様に、一日当たりの平均乗車人数は、①3.53人、②9.97人、③7.90人、④2.34人、⑤7.62人、⑥9.54人、⑦5.71人となっており、特に南端県道線については、平成24年9月30日まで無料で運行していたということもあり、乗車人数が4割程度の減となっている。それ以外の路線については目標乗車人数を設定しており、藤原赤松線、藤原一北線、大神線で目標人数を大幅に上回る一方で、豊岡線、川崎線、南端農道線では目標人数を若干下回っている。

# 日出町内バス路線図












平成25年4月30日現在

- 各系統共通路線 月～金曜日運行
- 豊岡線 月曜日運行
- 藤原赤松線 火曜日運行 ※破線はデマンド
- 藤原一北線 水曜日運行 ※破線はデマンド
- 川崎線 木曜日運行
- 大神線 金曜日運行
- 南端県道線 月・水・金曜日運行
- 南端農道線 火・木曜日運行
- 共通停留所
- 各路線起終点
- デマンド運行地区
- - - 民間バス路線



# コミュニティバス路線図

平成 25 年 4 月 30 日現在

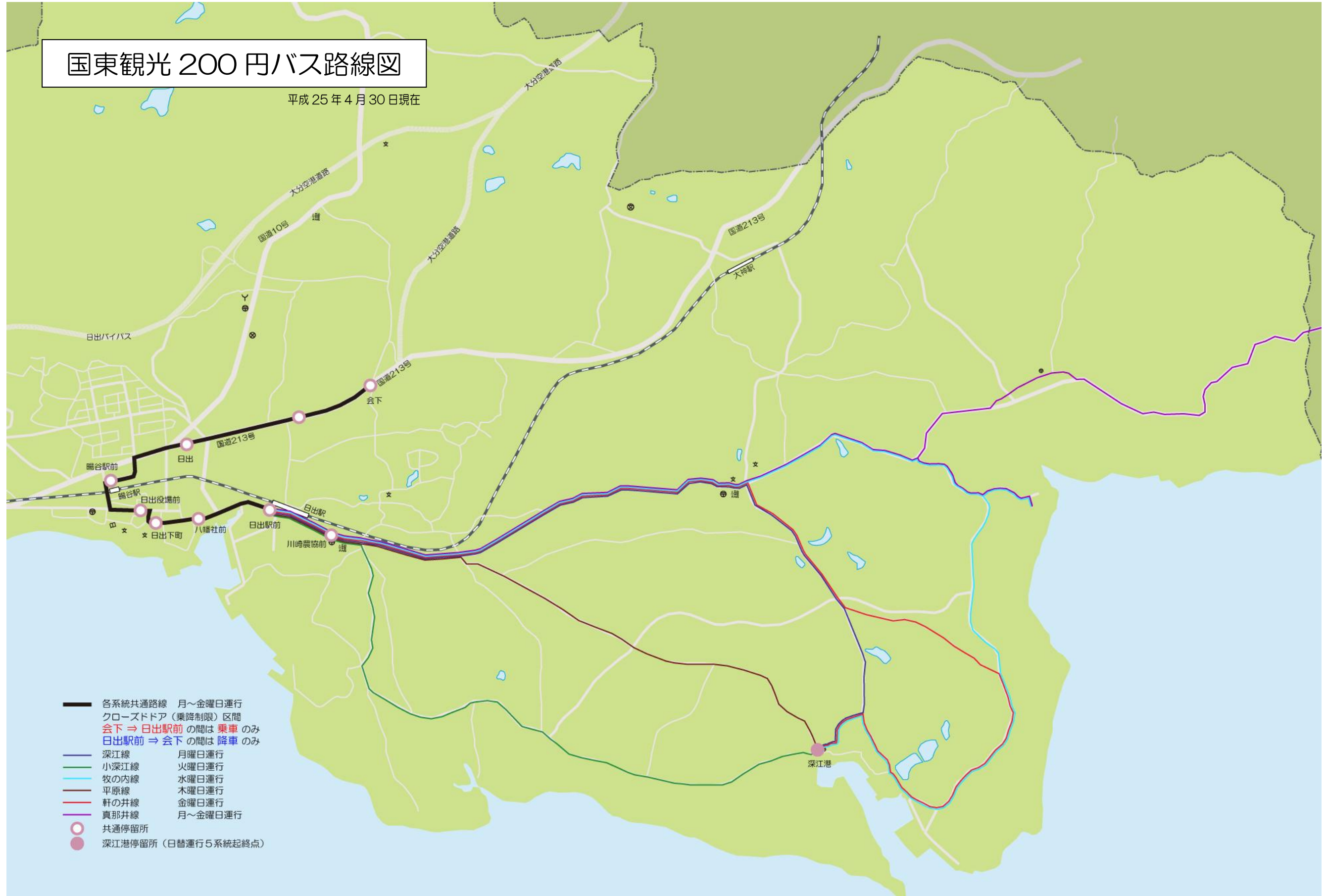
- |   |          |           |
|---|----------|-----------|
|  | 各系統共通路線  | 月～金曜日運行   |
|  | 豊岡線      | 月曜日運行     |
|  | 藤原赤松線    | 火曜日運行     |
|  | 藤原一北線    | 水曜日運行     |
|  | 川崎線      | 木曜日運行     |
|  | 大神線      | 金曜日運行     |
|  | 南端県道線    | 月・水・金曜日運行 |
|  | 南端農道線    | 火・木曜日運行   |
|  | 共通停留所    |           |
|  | 各路線起終点   |           |
|  | デマンド運行地区 |           |





# 国東観光 200 円バス路線図

平成 25 年 4 月 30 日現在



- 各系統共通路線 月～金曜日運行
- クローズドドア（乗降制限）区間
- 会下 ⇒ 日出駅前 の間は 乗車 のみ
- 日出駅前 ⇒ 会下 の間は 降車 のみ
- 深江線 月曜日運行
- 小深江線 火曜日運行
- 牧の内線 水曜日運行
- 平原線 木曜日運行
- 軒の井線 金曜日運行
- 真那井線 月～金曜日運行
- 共通停留所
- 深江港停留所（日替運行5系統起終点）

コミュニティバス利用集計表

※路線名下に記載している○で囲んだ数字は、ネットワーク  
計画に記載している一日当たりの目標乗車人数

利用者数		10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	路線計	日平均
豊岡線⑧	月別運行日数	5日間	4日間	4日間	4日間	4日間	4日間	5日間	30日間	
	朝(豊岡⇒役場)	13人	7人	8人	4人	4人	3人	7人	46人	1.53人
	昼(役場⇒豊岡)	12人	4人	5人	1人	3人	2人	6人	33人	1.10人
	昼(豊岡⇒役場)	6人	7人	0人	0人	1人	2人	0人	16人	4.00人
	夕(役場⇒豊岡)	3人	2人	0人	0人	0人	4人	2人	11人	2.75人
合計	34人	20人	13人	5人	8人	11人	15人	106人	3.53人	
藤原赤松線②	運行日数	5日間	4日間	4日間	4日間	4日間	4日間	5日間	30日間	
	朝(赤松⇒役場)	30人	13人	20人	11人	16人	14人	28人	132人	4.40人
	昼(役場⇒赤松)	17人	17人	22人	14人	9人	6人	14人	99人	3.30人
	昼(赤松⇒役場)	8人	6人	5人	6人	6人	2人	7人	40人	1.33人
	夕(役場⇒赤松)	4人	2人	4人	4人	6人	3人	5人	28人	0.93人
合計	59人	38人	51人	35人	37人	25人	54人	299人	9.97人	
藤原一北線①	運行日数	5日間	4日間	4日間	4日間	4日間	4日間	4日間	29日間	
	朝(一北⇒役場)	26人	22人	17人	14人	6人	10人	13人	108人	3.72人
	昼(役場⇒一北)	17人	9人	13人	11人	7人	8人	7人	72人	2.48人
	昼(一北⇒役場)	5人	4人	3人	6人	7人	2人	5人	32人	1.10人
	夕(役場⇒一北)	4人	1人	1人	3人	3人	2人	3人	17人	0.59人
合計	52人	36人	34人	34人	23人	22人	28人	229人	7.90人	
川崎線⑦	運行日数	4日間	5日間	4日間	4日間	4日間	4日間	4日間	29日間	
	朝(川崎⇒役場)	3人	11人	0人	2人	1人	1人	2人	20人	0.69人
	昼(役場⇒川崎)	6人	12人	0人	1人	0人	1人	1人	21人	0.72人
	昼(川崎⇒役場)	2人	3人	0人	4人	3人	2人	1人	15人	0.52人
	夕(役場⇒川崎)	1人	2人	0人	4人	2人	2人	1人	12人	0.41人
合計	12人	28人	0人	11人	6人	6人	5人	68人	2.34人	
大神線③	運行日数	4日間	4日間	4日間	4日間	4日間	5日間	4日間	29日間	
	朝(大神⇒役場)	18人	22人	9人	14人	15人	13人	10人	101人	3.48人
	昼(役場⇒大神)	9人	11人	6人	8人	6人	6人	8人	54人	1.86人
	昼(大神⇒役場)	4人	6人	2人	2人	3人	3人	4人	24人	0.83人
	夕(役場⇒大神)	5人	7人	4人	4人	4人	11人	7人	42人	1.45人
合計	36人	46人	21人	28人	28人	33人	29人	221人	7.62人	
全域線計		193人	168人	119人	113人	102人	97人	131人	923人	6.28人
南端県道線	運行日数	13日間	12日間	11日間	11日間	11日間	12日間	12日間	82日間	
	朝(南端⇒役場)	73人	77人	61人	44人	43人	53人	52人	403人	4.91人
	昼(役場⇒南端)	48人	50人	45人	35人	23人	42人	39人	282人	3.44人
	昼(南端⇒役場)	15人	2人	15人	9人	11人	10人	8人	70人	0.85人
	夕(役場⇒南端)	5人	4人	4人	2人	5人	2人	5人	27人	0.33人
合計	141人	133人	125人	90人	82人	107人	104人	782人	9.54人	
南端農道線⑩	運行日数	9日間	9日間	8日間	8日間	8日間	8日間	9日間	59日間	
	朝(南端⇒役場)	28人	22人	18人	18人	19人	25人	29人	159人	2.69人
	昼(役場⇒南端)	20人	22人	19人	18人	21人	22人	21人	143人	2.42人
	昼(南端⇒役場)	8人	0人	9人	0人	4人	4人	2人	27人	0.46人
	夕(役場⇒南端)	1人	0人	3人	0人	1人	3人	0人	8人	0.14人
合計	57人	44人	49人	36人	45人	54人	52人	337人	5.71人	
南端線計		198人	177人	174人	126人	127人	161人	156人	1,119人	7.94人
全路線月間計		391人	345人	293人	239人	229人	258人	287人	2,042人	7.09人

国東観光200円バス利用集計表

利用者数		10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	路線計	
真那井線	月別運行日数	22日間	21日間	19日間	19日間	19日間	20日間	21日間	141日間	
	発⇒行	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	日平均
	会下⇒小浜	0人	3人	1人	0人	3人	7人	9人	23	0.16
	小浜⇒会下	164人	178人	163人	167人	151人	156人	164人	1143	8.11
	会下⇒小浜	110人	113人	93人	75人	84人	68人	79人	622	4.41
	小浜⇒会下	59人	50人	45人	40人	36人	47人	40人	317	2.25
	会下⇒小浜	59人	41人	42人	38人	31人	58人	42人	311	2.21
	小浜⇒会下	22人	23人	14人	22人	18人	14人	21人	134	0.95
	会下⇒小浜	42人	49人	44人	42人	40人	44人	37人	298	2.11
	小浜⇒会下	11人	6人	7人	6人	7人	15人	13人	65	0.46
合計	467人	463人	409人	390人	370人	409人	405人	2,913	20.66	
深江線	月別運行日数	4日間	4日間	3日間	3日間	3日間	4日間	4日間	25日間	
	発⇒行	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	日平均
	港⇒会下	12人	7人	14人	5人	4人	8人	3人	53	2.12
	会下⇒港	4人	8人	8人	7人	5人	8人	10人	50	2.00
	港⇒会下	9人	7人	4人	5人	5人	8人	18人	56	2.24
	会下⇒港	1人	6人	3人	1人	2人	4人	3人	20	0.80
合計	26人	28人	29人	18人	16人	28人	34人	179	7.16	
小深江線	月別運行日数	5日間	4日間	4日間	4日間	4日間	4日間	5日間	30日間	
	発⇒行	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	日平均
	港⇒会下	17人	12人	8人	7人	5人	14人	10人	73	2.43
	会下⇒港	13人	13人	9人	5人	5人	8人	8人	61	2.03
	港⇒会下	6人	8人	5人	2人	1人	5人	8人	35	1.17
合計	37人	41人	24人	16人	13人	33人	31人	195	6.50	
牧の内線	月別運行日数	5日間	4日間	4日間	4日間	4日間	3日間	4日間	28日間	
	発⇒行	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	日平均
	港⇒会下	19人	13人	10人	27人	13人	14人	15人	111	3.96
	会下⇒港	10人	3人	4人	12人	5人	3人	3人	40	1.43
	港⇒会下	5人	6人	6人	5人	8人	5人	5人	40	1.43
合計	41人	31人	24人	47人	33人	28人	32人	236	8.43	
平原線	月別運行日数	4日間	5日間	4日間	4日間	4日間	4日間	4日間	29日間	
	発⇒行	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	日平均
	港⇒会下	12人	8人	8人	5人	7人	6人	5人	51	1.76
	会下⇒港	7人	6人	8人	7人	7人	6人	4人	45	1.55
	港⇒会下	10人	11人	8人	5人	8人	10人	5人	57	1.97
合計	31人	25人	25人	17人	29人	34人	16人	177	6.10	
軒の井線	月別運行日数	4日間	4日間	4日間	4日間	4日間	5日間	4日間	29日間	
	発⇒行	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	人数	日平均
	港⇒会下	18人	21人	10人	11人	12人	17人	21人	110	3.79
	会下⇒港	15人	11人	11人	8人	16人	6人	10人	77	2.66
	港⇒会下	3人	5人	2人	10人	5人	16人	7人	48	1.66
合計	38人	40人	24人	34人	37人	42人	42人	257	8.86	

平成23年10月1日から平成24年9月30日までの乗車実績

真那井線（8便/日）：2,599人、深江線（4便/日）：1,415人、小深江線（2便/日）：236人

### 3. ネットワーク計画以外の公共交通の利用状況

#### (1) 鉄道

平成23年度に実施した調査結果によると、町内の4つの駅においては暘谷駅、日出駅、豊後豊岡駅、大神駅の順に乗車での利用が多く、降車駅としては暘谷駅、大神駅、日出駅、豊後豊岡駅の順となっている。利用全体で見た場合、降車駅として多いのは別府駅や大分駅となっており、降車客数の約半分を占めている。また、乗車理由は各年代で異なるものの、どの年代もまんべんなく利用が見られる。

#### (2) 一般路線バス

利用者が固定化してきていることもあり、新規利用者の確保が課題となっている。固定化の一因としては、バスがダイヤ通りに運行していないことが考えられる。平成23年度に実施した調査結果によると、大分方面から来るバスに15分程度の遅れが生じる場合があり、天候や道路事情に関わらず、大分方面からは15分、国東方面からは10分程度遅れるのが常態化しているとのことである。

そのため、普段バスを利用しない人がバスを利用しようとした場合、バスが時間通りに来ないために目的地に着くのが遅れたり、利用をあきらめたりすることが想定される。また、勤務中など急いでいる人にとっても、利用できない状況となっているため、現在の利用者の利便性を考える上でも改善することが望ましいと考えられる。

一般路線バス全体で見ても利用客の減少が進んでおり、それに伴い運行による赤字が発生しているため、多くの路線について町からの補助金を支出している状況である。

## IV 日出町地域公共交通総合連携計画

### 1. 日出町公共交通の基本的な方針

平成 23, 24 年度に実施した調査結果等により、町の公共交通の問題点を抽出し、町民の移動手段の確保、維持及び利用促進、観光その他の地域間交流の促進を図ることを目的として、現行の路線や運行形態の見直しを行い、日出町地域公共交通総合連携計画（以下、「連携計画」と記載。）を作成する。

### 2. 連携計画の対象区域

公共交通は、通勤、通学、通院、買い物など日常生活と密接に関係し、また、観光その他の地域間交流においても重要な移動手段であるため、連携計画の対象区域は町内全域とする。

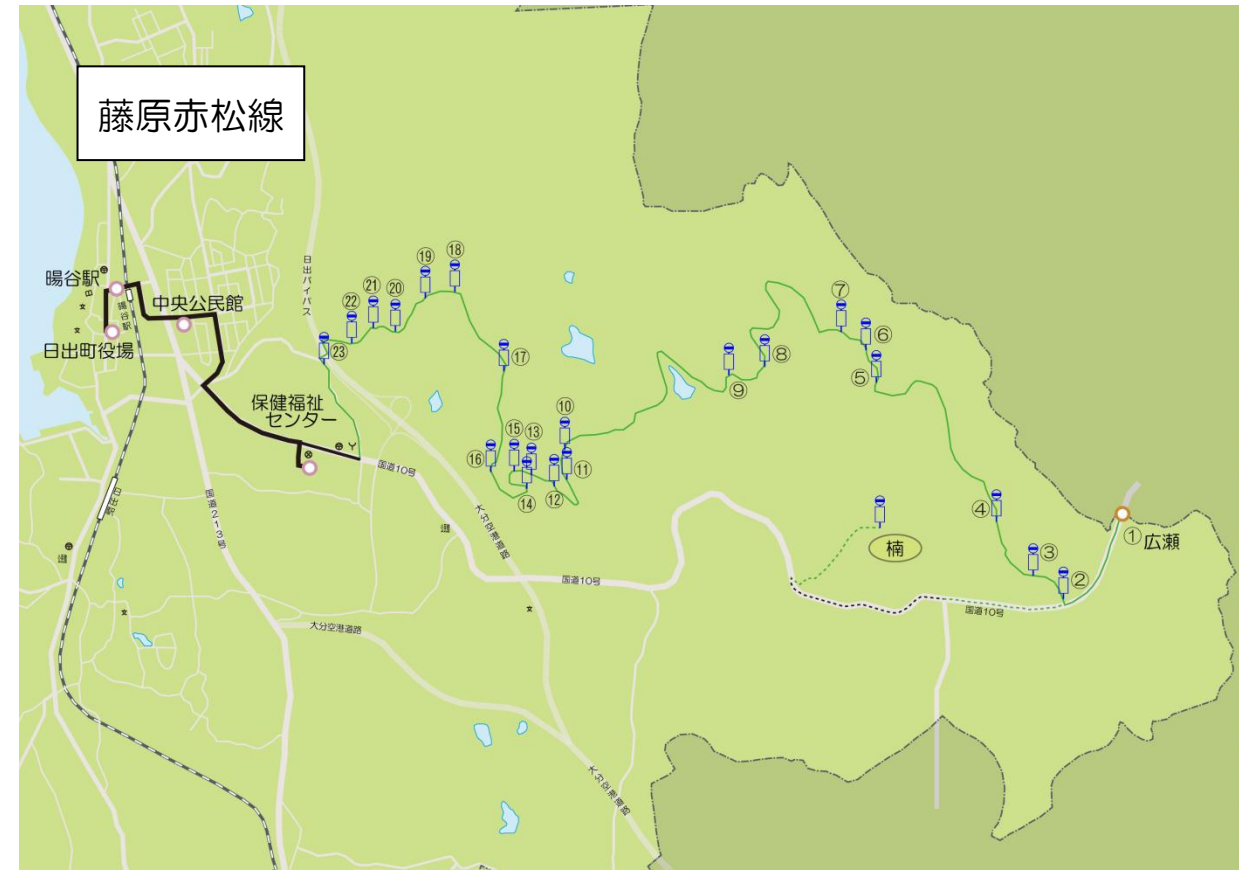
### 3. 連携計画の目標

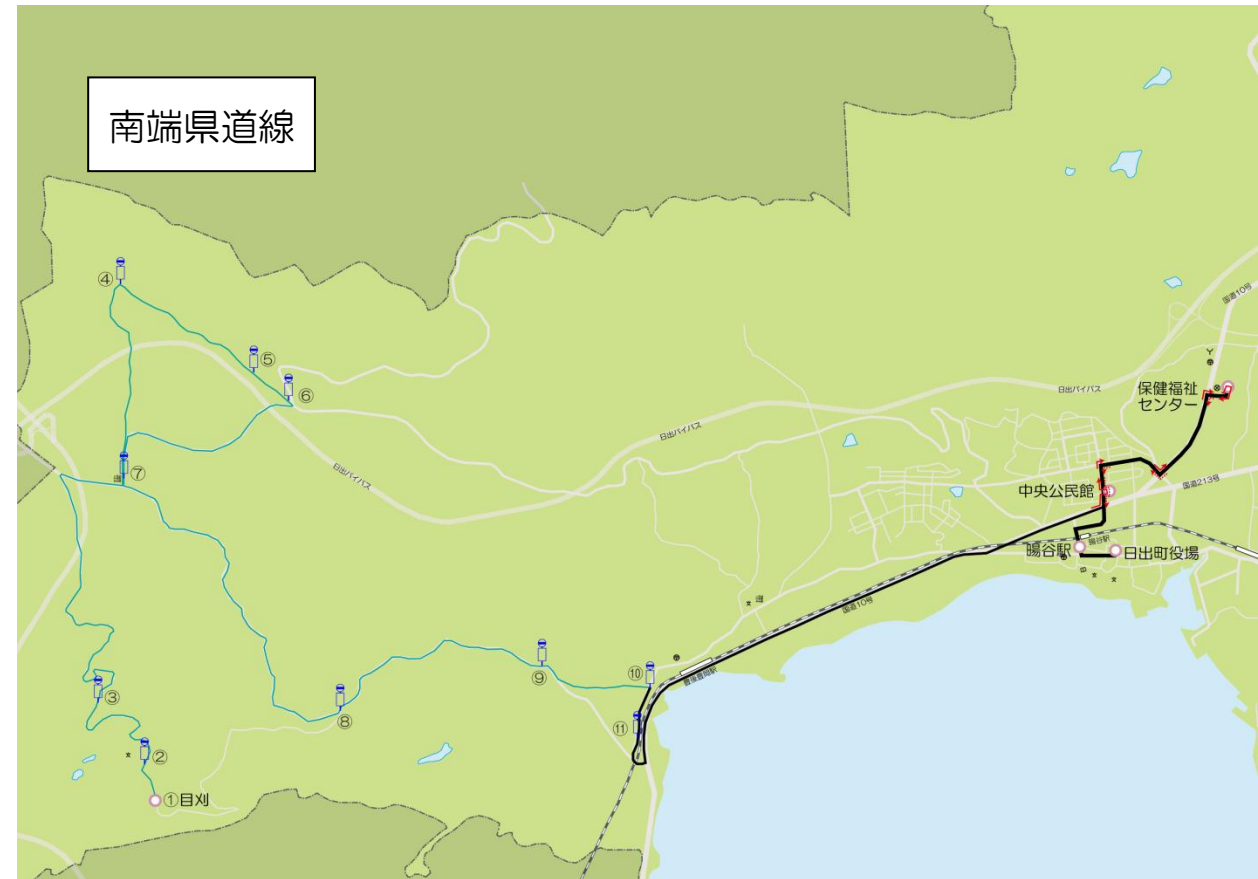
平成 23, 24 年度に実施した調査結果を踏まえ、以下の項目についての向上を目標とする。

#### （1）民間バス、コミュニティバス等を基軸とした公共交通体系の構築

基幹バス路線や鉄道駅への接続をコミュニティバス路線等で補完するような路線の確保、維持や再編を行い、交通空白地域の解消を主眼においた町内全域の交通体系を構築する。

特にコミュニティバス路線については、現行の路線を一部変更し、利便性の向上を図る。





(2) 公共交通利用者の視点に立った運行計画の策定

運行時刻や運行曜日の設定、バス停の設置位置などについては、利用者の移動ニーズを満たすよう努め、運行計画を策定する。

(3) 公共交通に関する情報の提供とモビリティ・マネジメントの実施

バスダイヤや交通マップの作成、公共交通利用促進に向けた広報等を行うことで、過度に自動車に頼る状態から公共交通などの利用へと転換することを促す取り組みを行う。

(4) 効率的で持続可能な料金体系の確立

コミュニティバスの料金については、利用者に分かりやすいということと民間路線バスと比べて安価過ぎないということ、また、持続可能な料金設定を行う必要があるということから一乗車200円の定額料金を設定し、回数乗車券の発行も実施しているが、これらも含めて料金に関係する事項について検討を行う。

(5) 運行についての定期的な検証と評価及び改善

コミュニティバスの運行については毎年検証と評価を行い、必要に応じて改善を実施する。また、その他の公共交通についても数年に一回の検証と評価を行い、必要に応じて運行事業者に改善の申し入れ等を実施する。






#### 4. 目標を達成するために行う事業及びその実施主体

事業の種類	目標番号	事業の概要	実施主体
コミュニティバスの運行	(1) (2)	交通空白地域をカバーし、鉄道駅や民間バス路線へ接続するとともに、通院や買い物での利用を想定したコミュニティバスの運行を行う。	日出町
民間路線バスの運行	(1) (2)	幹線を運行するバス路線だけでなく、周辺部のバス路線も含めて町内外の通勤や通学、通院や買い物など様々な用途で利用できる民間路線バスの運行を行う。	運行事業者
時刻表等の作成及び利用促進PR	(3) (4)	バスダイヤや交通マップの作成、公共交通利用促進に向けた広報等を行って潜在的な需要の掘り起こしを図り、安定した事業運営及びモビリティ・マネジメントの実施ができるような事業を行う。	日出町 運行事業者
回数乗車券等の作成	(4) (5)	1,000円(100円券×12枚)で販売している回数乗車券の発行を続け、安定的な利用者の確保を図る。	日出町
日出町生活交通確保維持協議会の開催	(1) (2) (3) (4) (5)	民間路線バスやコミュニティバス等の運行ルートや運行計画、料金などに関することについて協議・検討を行い、改善すべき点等を踏まえた計画の作成を行う。	協議会

## 5. 計画期間

計画期間は平成25年10月から平成30年9月までの5年間とし、必要に応じて連携計画の見直しを実施するものとする。

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
コミュニティバスの運行	→	→	→	→	→	→	→
民間路線バスの運行	→	→	→	→	→	→	→
時刻表等の作成及び利用促進PR	→	→	→	→	→	→	→
回数乗車券等の作成		→	→	→	→	→	→
日出町生活交通確保維持協議会の開催	→	→	→	→	→	→	→

 現在実施中     
  計画期間     
  実施予定